

株式会社 S u n L e a f

有料職業紹介事業許可番号

40-ユ-301328

返戻金制度に関する事項

株式会社 S u n L e a f は、一部の求人者との契約において、当社の紹介により就職した者が入社後 30 日以内に、本人の都合による退職又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料の 50% を求人者に返還する制度を設けております。

但し、就職した者が一方的な解雇及び採用時の労働条件と著しく異なることを理由とする退職の場合は、この限りではありません。

なお、返戻金制度の内容については、有料職業紹介契約書において別途定める場合があります。